

令和5年度 山梨労働局インターンシップ(職場体験実習)受入予定表

No.	コース名	受入者数	期間	業務(実習)内容	受入部署	備考
1	労働基準監督官コース	3	令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	労働基準監督官の業務の(模擬)体験をします。 ・労働基準監督行政の各種模擬演習 ・建設工事現場パトロール同行(実習) ・労働基準監督署及び公共職業安定所の職場見学 ・若手労働基準監督官との意見交換 等	労働基準部	
2	事務官(基準)コース ※1	3	令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	基準系(労働基準監督署等)事務官の業務の(模擬)体験やグループワークをします。 ①労働基準部(労働基準監督署等の業務) ・労災の認定(請求人等への聴取、専門医への意見照会等) ・第三者行為災害等による現場調査 ・労働基準監督署等の見学 ②雇用環境・均等室 ・働き方改革の推進 ・あっせん(紛争解決援助) ・広報(記者発表) ・助成金の審査 ③総務部 ・適用徴収業務(年度更新申告書・納付書作成等) ・一般競争入札 ・若手職員との座談会	①労働基準部:2日 ②雇用環境・均等室:2日 ③総務部:1日	②雇用環境・均等室③総務部については、事務官(安定)と合同で実施します。
3	事務官(安定)コース ※2	3	令和5年8月28日(月)～9月1日(金)	安定系(ハローワーク等)事務官の業務の(模擬)体験やグループワークをします。 ①職業安定部(ハローワーク等の業務) ・職業相談(適職検査、キャリアコンサルティング等) ・求人充足支援 ・雇用保険(適用・給付)業務 ・ハローワーク及び職業訓練施設等の見学 ②雇用環境・均等室 ・働き方改革の推進 ・あっせん(紛争解決援助) ・広報(記者発表) ・助成金の審査 ③総務部 ・適用徴収業務(年度更新申告書・納付書作成等) ・一般競争入札 ・若手職員との座談会	①職業安定部:2日 ②雇用環境・均等室:2日 ③総務部:1日	②雇用環境・均等室③総務部については、事務官(基準)と合同で実施します。
受入者数合計		9				

【注】受入予定期間及び内容について変更となる場合があります。

※1 事務官(基準)は、労働基準監督署や労働局労働基準部において、労災保険給付を行うための審査、調査、労災認定の対応を担当します。また、労働局雇用環境・均等室において、働き方改革の推進や、女性の活躍促進に関する企業指導、相談等の業務を担当します。

※2 事務官(安定)は、ハローワークや労働局職業安定部において、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務などを担当します。また、労働局雇用環境・均等室において、働き方改革の推進や、女性の活躍促進に関する企業指導、相談等の業務を担当します。